

目 次

調査の説明	1
1 調査の目的	1
2 調査の範囲	1
3 調査対象事業所数及び集計事務所数	1
4 調査時点	2
5 調査事項	2
6 調査方法	2
7 利用上の注意	2
調査結果の要約	5
調査結果の概要	6
1 常用労働者の平均賃金	6
(1) 平均賃金の概要	6
2 新規学卒者の初任給	9
(1) 初任給の概要	9
(2) 産業別、規模別初任給	10
3 7月分の出勤日数及び月間実労働時間	11
(1) 出勤日数	11
(2) 実労働時間	11
4 パートタイム労働者の平均賃金等	13
5 退職金制度の状況	16
(1) 退職金制度の有無及び形態	16
(2) 退職一時金の支払い準備形態	16
(3) 退職年金の支払準備形態	17
(4) 適格年金制度からの移行先	18
付属統計表	19
調査票	47
〔参考〕県内の企業における平成20年春季賃上げ要求・妥結状況(加重平均)	50

調査の説明

1 調査の目的

この調査は、県内の中小企業における賃金等の実態を調査し、中小企業における合理的労務管理の促進を図る基礎資料とする。

2 調査の範囲

(1) 地域

愛知県全域

(2) 産業

日本標準産業分類によるD建設業、E製造業、G情報通信業、H運輸業、郵便業、I卸売業・小売業、J金融業、保険業、M宿泊業、飲食サービス業、P医療、福祉（P83医療業）、Q複合サービス事業、Rサービス業（R93、R94、R96を除く）の10産業

(3) 企業規模

建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業及び金融業、保険業については、常用労働者10人以上299人以下

卸売業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業については、常用労働者10人以上99人以下

小売業、宿泊業、飲食サービス業については、常用労働者10人以上49人以下

3 調査対象事業所数及び集計事業所数

(1) 対象事業所数

平成18年事業所・企業統計調査によって把握された県内事業所を母集団として、産業・規模別に抽出した1,500事業所

(2) 集計事業所数

422事業所（集計率28.1%）

産業 規模	計	D	E	G	H	I		J	M	P	Q	R
		建設業	製造業	情報 通信業	運輸業 郵便業	卸売業	小売業	金融業 保険業	宿泊業飲食 サービス業	医療、 福祉	複合サー ビス事業	サービ ス業
計	422 [100.0]	71 [16.8]	163 [38.6]	6 [1.4]	25 [5.9]	42 [10.0]	16 [3.8]	5 [1.2]	10 [2.4]	22 [5.2]	8 [1.9]	54 [12.8]
10～29人	190 [45.0]	36 (19.0)	53 (27.9)	2 (1.0)	7 (3.7)	21 (11.1)	13 (6.8)	2 (1.0)	9 (4.7)	8 (4.2)	5 (2.6)	34 (17.9)
30～49人	70 [16.6]	8 (11.4)	32 (45.7)	(-)	5 (7.1)	9 (12.9)	3 (4.3)	1 (1.4)	1 (1.4)	2 (2.9)	2 (2.9)	7 (10.0)
50～99人	103 [24.4]	19 (18.4)	39 (37.9)	2 (1.9)	7 (6.8)	12 (11.6)	(-)	1 (1.0)	(-)	11 (10.7)	(-)	12 (11.7)
100～299人	59 [14.0]	8 (13.5)	39 (66.1)	2 (3.4)	6 (10.2)	(-)	(-)	1 (1.7)	(-)	1 (1.7)	1 (1.7)	1 (1.7)

[]は422事業所に対する%

()は規模別計に対する%

4 調査時点

平成20年7月31日現在

ただし、賃金額は平成20年7月分の支給額、出勤日数及び労働時間数は7月分賃金の対象期間中の実績である。

5 調査事項

調査対象事業所の賃金支給対象となった者について、次の(1)～(6)を性別に、また、調査対象事業所の初任給及び退職金制度について(7)及び(8)の事項を調査した。

(1) 常用労働者の属性

年齢、勤続年数、扶養家族数

(2) 常用労働者の出勤日数、実労働時間数

月間出勤日数、月間所定内労働時間数、月間所定外労働時間数

(3) 常用労働者への賃金支給額

管理・事務・技術・販売職、生産職別、性別の所定内賃金、所定外賃金

(4) パートタイム労働者の属性

年齢、扶養家族数

(5) パートタイム労働者の出勤日数、実労働時間数

月間出勤日数、月間所定内労働時間数、月間所定外労働時間数

なお、勤続年数も調査事項としたが、回答が少ないため集計から除外した。

(6) パートタイム労働者への賃金支給額

管理・事務・技術・販売職、生産職別、性別の所定内賃金、所定外賃金

(7) 新規学卒者の初任給

平成20年3月新規学卒者の学歴別初任給実績額、平成21年3月新規学卒者の学歴別初任給見込額

(8) 退職金制度

制度の有無、形態及び支払準備形態

6 調査方法

通信調査

7 利用上の注意

(1) 主な用語の説明

ア 常用労働者

期間を定めずに、または1か月を超える期間を定めて雇用される者で、賃金体系、週所定労働時間が一般的な者（事業主の家族従業者、役員、嘱託、臨時工などの者でも一般の従業員と同じ給与規定、労働時間である者を含む）。なお、パートタイム労働者、病欠者、休職中の者は除く。

イ パートタイム労働者

1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者より短い者。

- ウ 管理・事務・技術・販売職
直接、生産業務に従事しない者で、管理、事務、技術または販売関係の業務に従事する者。
- エ 生産労働者
生産業務または作業労働に従事する者（運転手、守衛など、現業的業務に従事する者を含む）。
- オ 所定内労働時間
就業規則、労働協約等において、労働契約上当然労働すべき時間として定められた時間。
- カ 所定内賃金
基本給、精皆勤手当等、所定内労働時間の労働に対して支払われる賃金。
- キ 所定外賃金
残業手当、休日出勤手当、深夜勤務手当等、所定外労働時間の労働に対して支払われる賃金。（P4〔賃金体系図〕参照）
- ク 初任給
就職時における所定内賃金から通勤手当を除いたもの。なお、採用後、賃金改定が行われ、初任給もさかのぼって改定された場合は改訂後の額。
- ケ 標準労働者賃金
学校卒業後、直ちに就職し、同一企業に継続勤務している者の賃金。

(2) 集計数値の算出方法

- ア 集計数値は、常用労働者及びパートタイム労働者の平均賃金、年齢等については、労働者数により加重平均した1人当たりのものであり、初任給については、回答事業所数で単純平均したものである。
- イ 数値は、単位未満の数値を四捨五入して表示してある。賃金及び初任給は100円未満を四捨五入し、パートタイム労働者の1時間当たり賃金は10円未満を四捨五入し、労働時間等は小数点以下第2位を四捨五入して表示してある。端数処理の関係から、総実労働時間及び総額が内訳の合算と一致しないこともある。
- ウ 各種の比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計は必ずしも100.0％にならない。

(3) 地域区分

集計における地区区分は次のとおりとする。

名古屋市内・・・名古屋市各区

尾 張・・・一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、犬山市、常滑市、
江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、
岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、
愛知郡、西春日井郡、丹羽郡、海部郡、知多郡

東 三 河・・・豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、北設楽郡、宝飯郡

西 三 河・・・岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、
高浜市、幡豆郡、額田郡、西加茂郡

(4) 符号の用法

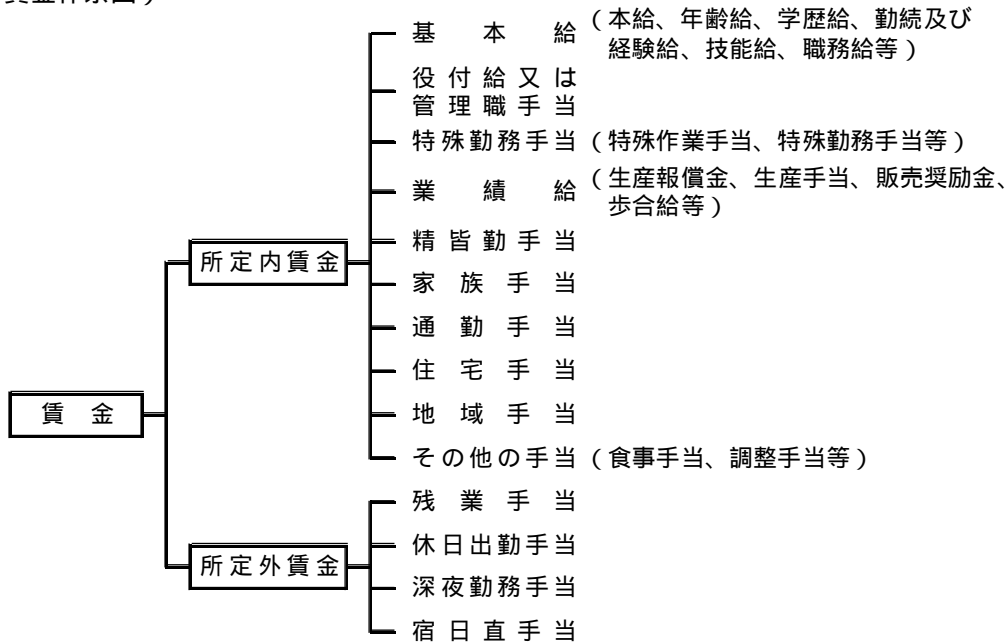
本書の図表中の各種符号の意味は次のとおりとする。

ア 「 - 」・・・該当数値がないことを示す。

イ 「 」・・・マイナスを示す。

ウ 「0.0」・・・該当数値が四捨五入後0.1未満であることを示す。

(賃金体系図)



調査結果の要約

1 常用労働者の平均賃金

- (1) 賃金総額は335,400円で、前年(331,400円)に比べ、4,000円、1.2%の増加となった。(P6)
- (2) 所定内賃金は294,800円で、前年(294,500円)に比べ、300円、0.1%の増加となった。(P6)
- (3) 所定外賃金は40,600円で、前年(36,900円)に比べ、3,700円、10.0%増加となった。(P6)

2 新規学卒者の初任給

- (1) 平成20年3月新規学卒者の平均初任給の実績は、平成19年3月新規学卒者実績と比べ、全学歴で前年を上回った。(P9)
- (2) 平成21年3月新規学卒者の初任給見込額は、平成20年3月実績額と比べ、全学歴で、増額を見込んでいる。(P9)

3 パートタイム労働者の平均賃金

- (1) パートタイム労働者の賃金総額は、男性が140,200円(前年139,700円)、そのうち所定内賃金は129,400円(同132,100円)、所定外賃金は10,800円(同7,600円)となった。女性は105,200円(同104,500円)、そのうち所定内賃金は102,300円(同100,200円)、所定外賃金は2,900円(同4,300円)となった。(P13)
- (2) パートタイム労働者の1時間当たりの賃金は、男性が1,300円(前年1,140円)、女性が1,030円(前年910円)となった。(P13)

4 退職金制度

退職金制度のある事業所の割合は85.8%。適格年金制度からの移行は、53.6%の企業が検討中。(P16, P17)

調査結果の概要

1 常用労働者の平均賃金

- 支給総額は33万5,400円で、前年比1.2%増 -

(1) 平均賃金の概要

平成20年7月の賃金総額は335,400円（平均年齢40.4歳、平均勤続年数11.0年、平均扶養家族数1.0人）で、前年（331,400円）に比べ、4,000円の増額、前年比1.2%の増加となった。

賃金総額のうち、基本給と家族手当などの「所定内賃金」は294,800円で、前年の294,500円に比べ、300円の増額、前年比0.1%の増加となった。

また、残業手当などの「所定外賃金」は40,600円で、前年の36,900円に比べ、3,700円の増額、前年比10.0%の増加となった。

賃金を男女別にみると、男性は360,400円（前年比0.8%増）、そのうち所定内賃金が314,000円（同0.5%減）、所定外賃金が46,400円（同11.3%増）となった。女性は、237,300円（同7.3%増）、そのうち所定内賃金が219,700円（同7.5%増）、所定外賃金が17,600円（同4.1%増）となっている。

なお、女性は男性より平均年齢が2.8歳若く、勤続年数が3.7年短くなっている。

また、男性の所定内賃金を100とすると、女性の所定内賃金は70.0となり、前年の64.7に比べ、5.3ポイント男女格差が縮小した。

次に、産業別の賃金をみると、最も高いのは金融業、保険業の431,900円で、次いで建設業の371,300円、運輸業、郵便業の353,100円の順となっている。最も低いのは宿泊業、飲食サービス業の262,500円となっている。

図1 最近5年間の平均賃金の推移

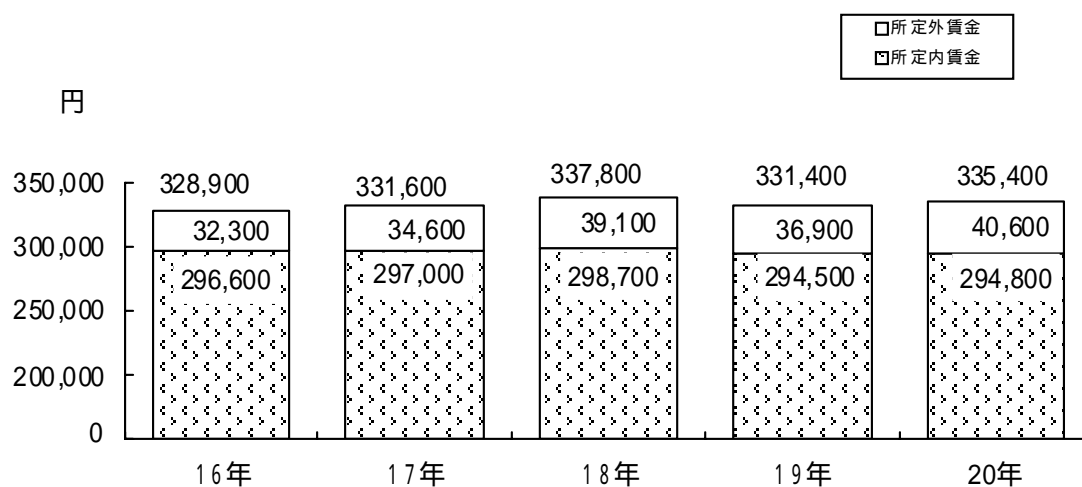


表1 最近10年間の平均賃金の推移

性別・調査年月		平均年齢	平均勤続年数	平均扶養家族数	平均出勤日数	平均実労働時間			平均賃金					
						総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	総額		所定内賃金		所定外賃金	
									千円	対前年増減率%	千円	対前年増減率%	千円	対前年増減率%
歳	年	人	日	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%		
調査計	平成20年7月	40.4	11.0	1.0	21.5	187.7	168.2	19.5	335.4	1.2	294.8	0.1	40.6	10.0
	19	41.7	12.1	1.0	21.1	183.5	163.6	19.9	331.4	1.9	294.5	1.4	36.9	5.6
	18	41.5	13.0	1.0	21.1	184.4	163.4	21.1	337.8	1.9	298.7	0.6	39.1	13.0
	17	41.2	12.6	1.0	21.2	182.4	164.6	17.8	331.6	0.8	297.0	0.1	34.6	7.1
	16	41.2	13.2	1.0	21.4	183.4	165.6	17.8	328.9	2.6	296.6	1.4	32.3	14.5
	15	41.3	12.9	1.0	21.3	178.3	163.4	14.9	320.7	0.5	292.4	0.6	28.2	0.0
	14	40.9	12.6	1.0	21.4	180.4	165.0	15.4	322.4	0.1	294.2	0.4	28.2	3.7
	13	40.9	12.7	1.0	21.3	178.8	164.5	14.3	322.6	0.5	295.4	0.2	27.2	3.0
	12	40.6	12.4	1.0	21.4	179.8	165.5	14.3	321.1	0.2	294.7	0.1	26.4	4.8
	11	40.7	12.4	0.9	21.5	179.8	166.1	13.7	320.4	2.3	295.1	2.2	25.2	2.9
男性	平成20年7月	41.0	11.8	1.1	21.6	191.5	169.7	21.8	360.4	0.8	314.0	0.5	46.4	11.3
	19	42.5	12.9	1.2	21.2	186.1	164.3	21.8	357.4	2.2	315.7	1.6	41.7	6.1
	18	42.2	14.0	1.2	21.2	187.4	164.1	23.3	365.3	1.4	320.9	0.0	44.4	12.4
	17	42.1	13.7	1.2	21.3	185.6	165.8	19.8	360.4	1.2	320.8	0.4	39.5	7.0
	16	42.0	14.2	1.3	21.4	186.4	166.6	19.9	356.2	2.0	319.4	0.9	36.9	12.8
	15	41.9	13.8	1.2	21.4	181.1	164.3	16.9	349.3	0.9	316.6	1.1	32.7	0.9
	14	41.8	13.6	1.2	21.5	182.9	165.7	17.2	352.5	0.6	320.1	0.9	32.4	2.2
	13	41.9	13.9	1.2	21.4	181.7	165.5	16.2	354.5	0.6	322.9	0.8	31.7	1.6
	12	41.9	13.7	1.3	21.5	182.6	166.3	16.4	356.6	0.1	325.4	0.3	31.2	2.6
	11	41.7	13.7	1.2	21.6	182.9	166.9	16.0	356.9	2.2	326.5	2.1	30.4	3.1
女性	平成20年7月	38.2	8.1	0.2	21.1	172.8	162.4	10.4	237.3	7.3	219.7	7.5	17.6	4.1
	19	38.6	8.5	0.1	20.8	172.6	160.7	11.9	221.1	0.5	204.3	0.5	16.9	0.0
	18	38.6	8.9	0.1	20.8	172.1	160.4	11.7	222.2	1.6	205.3	0.9	16.9	11.2
	17	37.6	8.4	0.1	20.8	169.8	159.8	10.0	218.7	1.3	203.5	0.3	15.2	15.2
	16	38.0	9.0	0.1	21.1	171.1	161.7	9.4	216.0	0.7	202.8	0.0	13.2	12.8
	15	38.9	9.3	0.1	21.0	167.8	160.0	7.8	214.5	1.7	202.8	2.1	11.7	5.6
	14	37.8	9.1	0.1	21.2	171.1	162.6	8.6	210.9	0.3	198.6	0.6	12.4	5.1
	13	37.6	8.8	0.1	21.0	168.6	160.9	7.7	211.6	0.5	199.8	0.5	11.8	0.8
	12	36.9	8.5	0.1	21.1	171.3	163.3	8.0	212.7	2.0	200.8	0.8	11.9	26.6
	11	37.5	8.5	0.1	21.3	170.2	163.7	6.6	208.6	2.6	199.2	2.6	9.4	2.2

表2 産業別・規模別平均賃金等

産業・規模	平均年齢	平均勤続年数	平均扶養家族数	平均出勤日数	平均実労働時間			平均賃金						
					総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	総額	対前年増減率	所定内賃金	対前年増減率	所定外賃金	対前年増減率	
	歳	年	人	日	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%	
調査計	40.4	11.0	1.0	21.5	187.7	168.2	19.5	335.4	1.2	294.8	0.1	40.6	10.0	
産業別	建設業	42.3	13.2	1.2	22.5	186.7	171.4	15.2	371.3	2.8	341.0	1.8	30.3	16.5
	製造業	39.3	10.9	0.9	21.0	187.5	165.4	22.1	318.5	0.4	272.2	2.5	46.3	14.6
	情報通信業	34.5	7.3	0.7	19.8	175.6	153.3	22.2	329.0	7.7	282.4	10.3	46.6	12.3
	運輸業,郵便業	44.4	9.3	1.1	22.5	219.4	181.0	38.4	353.1	6.5	273.9	1.4	79.2	29.2
	卸売業,小売業	40.8	11.7	1.0	21.6	182.6	178.3	4.2	336.4	2.0	328.7	2.9	7.7	25.5
	金融業,保険業	39.3	13.9	1.2	20.0	157.8	153.7	4.1	431.9	1.9	422.2	2.8	9.7	62.2
	宿泊業,飲食サービス業	45.9	12.8	0.8	25.3	204.4	201.4	3.0	262.5	1.2	257.8	5.9	4.8	70.4
	医療,福祉	39.4	7.6	0.5	21.6	165.8	156.0	9.8	331.3	1.0	307.5	2.2	23.7	16.3
	複合サービス業	38.8	9.3	0.5	21.7	169.6	165.2	4.4	275.8	9.5	268.4	10.3	7.4	30.6
サービス業	40.1	10.2	0.8	21.4	187.3	169.2	18.1	314.3	1.1	280.5	5.2	33.9	53.2	
規模別	10~29人	42.8	11.1	0.9	21.7	183.8	173.0	10.8	326.8	3.0	304.1	1.5	22.7	28.8
	30~49人	41.4	11.1	1.0	21.7	182.0	168.7	13.3	315.3	1.6	289.5	1.7	25.7	0.3
	50~99人	41.5	11.9	1.0	21.7	187.1	169.4	17.6	345.9	5.8	312.4	6.8	33.6	2.7
	100~299人	38.8	10.3	1.0	21.3	190.4	165.7	24.7	332.4	2.4	278.8	5.4	53.6	17.5

2 新規学卒者の初任給

- 平成20年学卒者の平均初任給は15万3,000円～19万9,800円
平成21年学卒者は15万4,000円～20万500円の見込み -

(1) 初任給の概要

平成20年3月の新規学卒者の平均初任給の実績額は、153,000円(中学卒)から199,800円(大学卒の技術系)までとなり、すべての学歴で前年を上回った。

また、平成21年3月の新規学卒者の平均初任給の見込額は、154,000円(中学卒)から200,500円(大学卒の技術系)までとなり、平成20年3月新規学卒者実績と比べ、すべての学歴で増額を見込んでいる。

表4 新規学卒者初任給の推移

(単位 上段：千円、下段：%)

卒業年月	中学卒	高校卒		高専卒	短大卒	大学卒	
		事務・技術 ・販売職	生産職			事務・ 販売系	技術系
16年3月卒 実績額	144.4 (2.2)	160.6 (0.5)	164.7 (0.5)	175.4 (1.5)	172.7 (0.3)	191.3 (0.7)	195.1 (0.2)
17年3月卒 実績額	145.2 (0.6)	160.9 (0.2)	164.4 (0.2)	175.4 (0.0)	172.8 (0.1)	191.8 (0.3)	195.8 (0.4)
18年3月卒 実績額	145.0 (0.1)	161.6 (0.4)	165.5 (0.7)	175.1 (0.2)	173.7 (0.5)	192.1 (0.2)	196.1 (0.2)
19年3月卒 実績額	149.8 (3.3)	163.2 (1.0)	166.8 (0.7)	177.4 (1.3)	176.6 (1.7)	193.3 (0.6)	198.3 (1.1)
20年3月卒 実績額	153.0 (2.1)	166.6 (2.1)	168.4 (1.0)	181.6 (2.4)	179.2 (2.2)	194.5 (0.6)	199.8 (0.8)
21年3月卒 見込額	154.0 (0.7)	168.0 (0.8)	170.4 (1.2)	182.7 (0.6)	181.4 (1.2)	195.6 (0.6)	200.5 (0.4)

(注) ()内は、前年に対する伸び率(%)

(2) 産業別初任給

産業別にみると、建設業が中学卒以外の学歴（職種）で調査計を上回っているが、製造業は、短大卒以外の学歴（職種）で調査計を下回っている。

表5 平成20年の学歴及び産業別学卒者初任給（調査計）

産業	中学卒		高校卒				高専卒		短大卒		大学卒			
			事務・技術・販売職		生産職						事務・販売職		技術職	
	対象数	千円	対象数	千円	対象数	千円	対象数	千円	対象数	千円	対象数	千円	対象数	千円
調査計	56	153.0	159	166.6	144	168.4	113	181.6	135	179.2	166	194.5	141	199.8
D 建設業	8	143.4	25	172.0	21	173.7	21	187.1	18	183.3	27	199.4	29	205.8
E 製造業	27	151.6	72	163.9	98	167.2	50	178.7	55	179.5	65	193.6	69	197.3
09～10食料品・飲料・たばこ・飼料	5	148.6	6	157.7	9	172.6	6	176.4	6	178.8	8	184.7	7	192.5
11 繊維工業	2	144.5	6	159.0	5	160.4	3	182.5	4	178.3	5	190.0	3	193.0
12 木材・木製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 家具・装備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 パルプ・紙・紙加工品	-	-	1	168.0	1	168.0	-	-	-	-	-	-	-	-
15 印刷・同関連業	1	150.0	3	169.7	5	168.9	2	172.5	3	174.7	4	190.5	1	170.0
16 化学工業	-	-	1	162.5	2	165.3	-	-	-	-	2	201.3	2	197.8
17 石油製品・石炭製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 プラスチック製品	2	149.5	6	166.7	7	170.8	2	165.5	3	172.0	3	182.7	4	192.4
19 ゴム製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・毛皮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品	1	145.2	3	158.6	5	160.4	1	170.4	2	167.7	3	195.1	3	195.9
22 鉄鉱業	2	164.8	1	189.2	3	186.0	1	208.1	1	208.1	1	245.9	1	245.9
23 非鉄金属	-	-	-	-	1	175.1	-	-	-	-	-	-	1	200.0
24 金属製品	3	149.3	8	164.8	11	166.2	7	174.1	7	177.7	6	186.5	8	193.7
25 はん用機械器具	1	145.0	3	169.7	3	173.0	1	170.0	1	170.0	3	199.3	3	202.7
26 生産用機械器具	2	154.0	7	164.7	7	165.5	5	182.0	5	184.0	8	200.5	9	202.3
27 業務用機械器具	1	145.0	2	172.5	3	173.8	1	200.0	2	187.5	-	-	1	196.0
28 電子部品・デバイス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 電気機械器具	1	144.3	5	162.7	5	162.1	2	186.8	3	175.4	3	191.0	5	197.7
30 情報機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31 輸送用機械器具	1	170.0	12	162.6	19	162.8	12	179.0	10	182.0	11	193.5	12	198.5
32 その他の製造業	5	155.5	8	162.8	12	169.0	7	179.4	8	181.4	8	199.0	9	197.5
G 情報通信業	-	-	3	158.2	2	150.8	1	170.0	5	177.8	5	196.6	5	195.6
H 運輸業、郵便業	4	147.8	7	160.0	7	163.7	5	165.0	7	171.7	8	181.7	7	181.9
43 道路旅客運送業	1	161.0	1	161.0	1	161.0	1	161.0	1	161.0	1	161.0	1	161.0
44 道路貨物運送業	3	143.3	6	159.8	5	161.0	4	166.0	5	171.2	6	184.8	4	184.7
45 その他の運送業	-	-	-	-	1	180.0	-	-	1	185.0	1	183.6	2	186.8
I 卸売業、小売業	7	163.6	20	180.7	5	175.1	14	192.6	16	184.7	26	201.8	6	196.8
50 卸売業	4	161.3	15	178.3	3	181.9	8	192.1	12	186.8	21	202.8	4	196.5
56 小売業	3	166.7	5	188.0	2	165.0	6	193.2	4	178.5	5	197.4	2	197.5
J 金融業、保険業	-	-	2	162.4	-	-	2	183.3	4	173.7	5	198.1	2	210.8
M 宿泊業、飲食サービス業	2	165.0	3	172.8	1	180.0	2	180.0	2	180.0	2	190.0	1	200.0
P 医療・福祉	2	152.8	14	158.2	1	166.6	6	167.5	11	173.9	8	179.5	9	216.9
Q 複合サービス業	-	-	2	163.6	1	215.0	2	202.5	3	184.1	3	194.2	1	215.0
R サービス業	6	159.0	11	163.7	8	165.9	10	182.6	14	175.1	17	191.0	12	196.9

3 7月分の出勤日数及び月間実労働時間

- 出勤日数は21.5日、総実労働時間は187.7時間 -

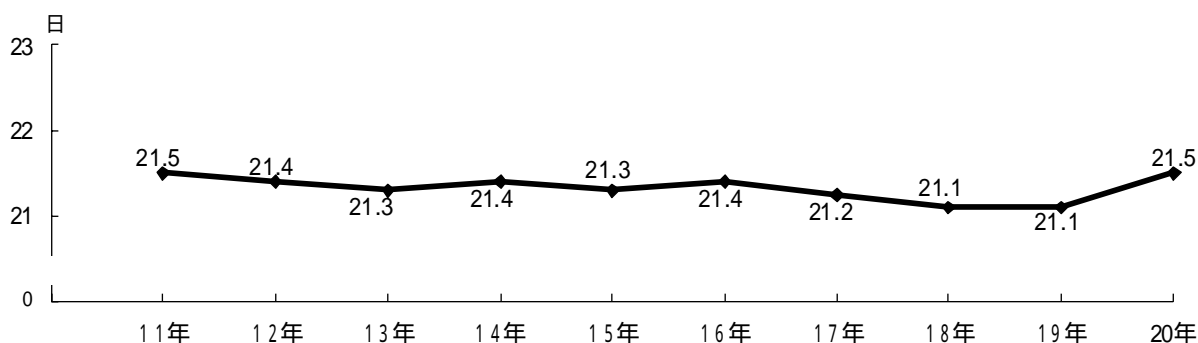
(1) 出勤日数

平成20年7月分賃金支給対象期間における1人当たりの出勤日数は21.5日で、前年の21.1日より0.4日増加した。

産業別にみると、「宿泊業，飲食サービス業」が25.3日で最も多く、最も少ないのは「情報通信業」の19.8日となっている。

規模別にみると、「10～29人規模」、「30～49人規模」及び「50～99人規模」が21.7日で最も多く、最も少ないのは、「100～299人規模」で21.3日となっている。

図2 最近10年間の月間出勤日数の推移



(2) 実労働時間

平成20年7月分賃金支給対象期間における1人当たりの月間総実労働時間は187.7時間となり、前年(183.5時間)に比べ4.2時間長くなっている。

月間総実労働時間の内訳をみると、「所定内労働時間」は168.2時間で、前年の163.6時間より4.6時間長くなった。また、「所定外労働時間」は19.5時間で前年の19.9時間より0.4時間短くなった。

「所定内労働時間」を産業別にみると、男性は「宿泊業，飲食サービス業」の203.5時間が最も長く、次いで「卸売業，小売業」の182.3時間となり、最も短いのは「金融業，保険業」の152.3時間となっている。

女性で最も長いのは、「宿泊業，飲食サービス業」の198.3時間、次いで、「運輸業，郵便業」の171.4時間となっており、最も短いのは「情報通信業」の147.0時間となっている。

「所定内労働時間」を規模別にみると、男性では「10～29人規模」の175.5時間が最も長く、「100～299人規模」の166.5時間が最も短くなっている。

女性では「10～29人規模」の165.0時間が最も長く、「50～99人規模」の161.5時間が最も短くなっている。

次に、「所定外労働時間」をみると、男性は「運輸業，郵便業」の40.8時間が最も長く、次いで「情報通信業」の25.2時間となっており、最も短いのは「宿泊業，飲食サービス業」の3.4時間となっている。

女性では「運輸業，郵便業」の14.6時間が最も長く、次いで「情報通信業」の13.3時間となっており、最も短いのは「宿泊業，飲食サービス業」の2.4時間となっている。

「所定外労働時間」を規模別にみると、男女とも規模が大きいほど時間が長い傾向となっている。

図3 最近10年間の月間実労働時間の推移

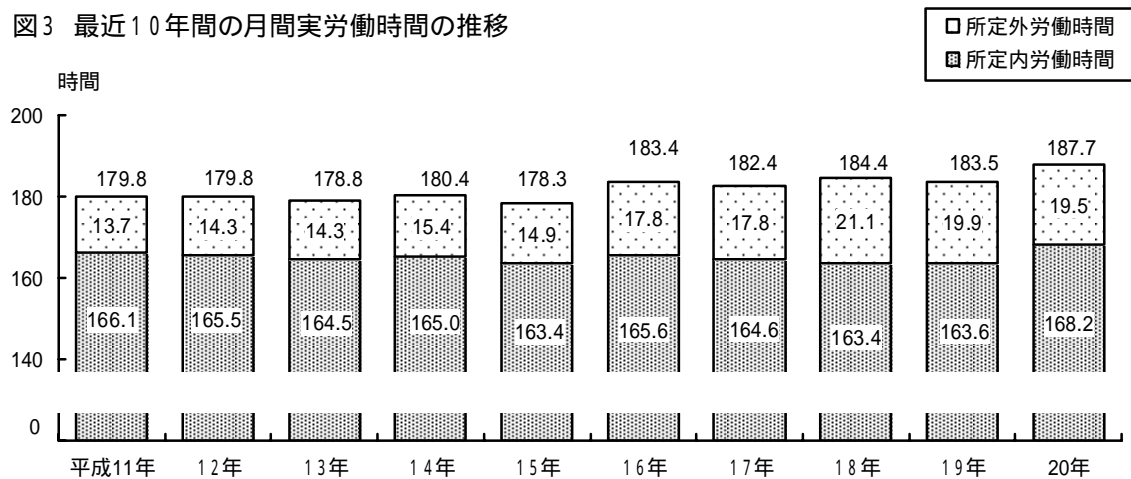


表6 月間出勤日数、月間実労働時間

(単位 時間)

産業・規模	出勤日数 (日)	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			
		調査計	男性	女性	調査計	男性	女性	調査計	男性	女性	
調査計	21.5	187.7	191.5	172.8	168.2	169.7	162.4	19.5	21.8	10.4	
産業別	建設業	22.5	186.7	188.4	174.8	171.4	172.0	167.6	15.2	16.4	7.2
	製造業	21.0	187.5	190.3	175.9	165.4	165.9	163.2	22.1	24.4	12.7
	情報通信業	19.8	175.6	180.5	160.3	153.3	155.4	147.0	22.2	25.2	13.3
	運輸業，郵便業	22.5	219.4	222.8	186.0	181.0	182.0	171.4	38.4	40.8	14.6
	卸売業，小売業	21.6	182.6	186.7	171.1	178.3	182.3	167.1	4.2	4.3	4.0
	金融業，保険業	20.0	157.8	156.4	162.1	153.7	152.3	158.0	4.1	4.1	4.1
	宿泊業，飲食サービス業	25.3	204.4	206.9	200.7	201.4	203.5	198.3	3.0	3.4	2.4
	医療，福祉	21.6	165.8	171.9	163.9	156.0	163.7	153.6	9.8	8.2	10.3
	複合サービス事業	21.7	169.6	171.2	166.6	165.2	167.4	161.1	4.4	3.8	5.5
	サービス業	21.4	187.3	190.5	174.9	169.2	170.5	164.3	18.1	20.1	10.6
規模別	10～29人	21.7	183.8	188.1	170.3	173.0	175.5	165.0	10.8	12.5	5.3
	30～49人	21.7	182.0	185.5	167.9	168.7	170.2	162.5	13.3	15.3	5.3
	50～99人	21.7	187.1	191.7	171.9	169.4	171.8	161.5	17.6	19.9	10.4
	100～299人	21.3	190.4	193.7	175.7	165.7	166.5	162.0	24.7	27.2	13.8

4 パートタイム労働者の平均賃金等

- 女性パートタイム労働者の1時間当たりの賃金は1,030円
男性パートタイム労働者の1時間当たりの賃金は1,300円 -

平成20年7月分支給対象期間におけるパートタイム労働者の平均実労働時間を性別で見ると、男性の総実労働時間は108.1時間で、そのうち所定内労働時間が100.3時間、所定外労働時間が7.8時間となっている。女性の総実労働時間は102.3時間、そのうち所定内労働時間が98.9時間、所定外労働時間が3.4時間となっている。

また、常用労働者の所定内労働時間を100としてパートタイム労働者の所定内労働時間をみると、男性は59.1、女性は60.9となっている。

次に、平均賃金をみると、男性パートタイム労働者は140,200円で、そのうち所定内賃金は129,400円、所定外賃金は10,800円となっており、女性パートタイム労働者は105,200円、そのうち所定内賃金は102,300円、所定外賃金は2,900円となった。

また、1時間当たりの所定内賃金をみると、男性は1,300円、女性は1,030円となった。

表7 パートタイム労働者の平均賃金等の推移

性別・調査年月	平均年齢	平均扶養家族数	平均出勤日数	平均実労働時間			平均賃金			1日当たり所定内労働時間	1時間当たり所定内賃金	
				総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	総額	所定内賃金	所定外賃金			
	歳	人	日	時間	時間	時間	千円	千円	千円	時間	百円	
男性	平成20年7月	50.6	0.3	16.1	108.1	100.3	7.8	140.2	129.4	10.8	6.7	13.0
	19年	58.5	0.4	17.2	121.1	115.7	5.4	139.7	132.1	7.6	6.7	11.4
	18年	54.9	0.3	16.6	119.7	111.2	8.5	138.6	128.5	10.1	6.7	11.6
	17年	55.9	0.3	17.1	119.7	112.8	6.9	141.8	132.9	8.9	6.6	11.8
	16年	53.0	0.4	17.6	124.0	115.5	8.4	136.9	126.7	10.3	6.5	11.0
女性	平成20年7月	45.5	0.1	17.3	102.3	98.9	3.4	105.2	102.3	2.9	5.9	10.3
	19年	48.4	0.1	18.6	113.8	109.9	4.0	104.5	100.2	4.3	5.9	9.1
	18年	46.9	0.1	18.1	111.9	108.1	3.7	104.8	100.6	4.1	6.0	9.3
	17年	47.0	0.1	18.5	111.8	109.4	2.4	101.8	99.1	2.7	5.9	9.1
	16年	47.0	0.1	18.6	114.3	110.7	3.5	101.6	97.1	4.5	6.0	8.8
合計	20年7月	47.2	0.2	16.9	140.2	99.4	4.9	117	111.4	5.6	6.2	11.2

表8 男性パートタイム労働者の産業別平均賃金,職種別一人平均月間出勤日数・実労働時間

産業	平均年齢	平均扶養家族数	平均賃金			平均時間単価	一人平均月間出勤日数			実労働時間			
			総額	所定内賃金	所定外賃金		計	管理・事務・技術及び販売職	生産職	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	平均1日所定労働時間
調査計	50.6	0.3	140.2	129.4	10.8	13.0	16.1	13.3	17.3	108.1	100.3	7.8	6.7
D 建設業	57.4	0.6	192.7	182.4	10.4	15.4	16.9	14.2	17.5	125.4	120.5	4.9	7.4
E 製造業	55.4	0.4	154.4	133.9	20.5	11.8	18.7	16.8	19.0	130.8	117.1	13.7	7.0
09～10 食品・飲料・たばこ・飼料	54.8	0.6	154.5	135.4	19.1	11.0	20.3	17.5	20.6	140.5	127.8	12.7	6.9
11 繊維工業	63.3	0.6	162.6	156.2	6.4	12.1	17.9	15.9	19.4	134.5	130.7	3.8	7.5
12 木材・木製品	65.0	0.5	44.7	44.7	0.0	9.5	8.5	-	8.5	47.0	47.0	0.0	5.5
13 家具・装備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 印刷・同関連業	67.6	0.2	115.1	115.1	0.0	9.2	16.6	11.0	18.0	124.8	124.8	0.0	7.5
16 化学工業	70.0	0.5	99.9	99.9	0.0	14.4	17.0	-	17.0	69.5	69.5	0.0	4.1
17 石油製品・石炭製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 プラスチック製品	59.7	0.3	103.7	103.6	0.0	9.9	19.8	-	19.8	104.5	104.5	0.0	5.3
19 ゴム製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・毛皮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品	46.5	0.7	195.0	174.7	20.4	12.1	18.4	-	18.4	161.2	141.2	20.0	8.8
22 鉄鉱業	56.2	0.0	161.0	150.7	10.3	11.2	20.4	-	20.4	143.6	134.2	9.4	7.0
23 非鉄金属	67.4	0.6	95.7	95.4	0.3	9.2	17.9	9.0	18.5	104.4	104.1	0.3	5.8
24 金属製品	55.3	0.6	167.0	159.7	7.3	13.6	19.1	21.3	18.8	122.5	118.0	4.5	6.4
25 はん用機械器具	63.9	0.0	121.3	117.3	4.0	11.2	16.6	13.5	17.2	107.9	105.5	2.5	6.5
26 生産用機械器具	63.1	0.1	170.7	166.9	3.8	14.2	19.6	13.5	20.6	120.3	119.1	1.1	6.1
27 業務用機械器具	65.2	0.2	147.1	143.0	4.1	12.4	17.3	19.5	16.8	118.3	115.3	2.9	6.9
28 電子部品・デバイス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 電気機械器具	63.5	0.7	118.0	118.0	0.0	11.0	18.2	16.8	18.9	107.3	107.3	0.0	5.9
30 情報機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31 輸送用機械器具	53.8	0.3	129.3	119.2	10.0	9.8	18.5	18.8	18.5	131.4	124.6	6.8	7.1
32 その他の製造業	48.0	0.4	191.0	136.2	54.8	13.1	18.9	16.1	19.2	145.7	109.9	35.9	7.7
G 情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H 運輸業,郵便業	52.2	0.3	150.7	145.9	4.8	12.7	16.4	17.8	16.3	118.8	114.5	4.3	7.2
43 道路旅客運送業	66.6	0.3	153.1	148.5	4.6	15.4	13.0	15.0	12.9	99.6	97.3	2.3	7.7
44 道路貨物運送業	61.7	0.3	134.6	126.9	7.7	10.9	17.1	18.4	16.9	123.0	115.2	7.8	7.2
45 その他の運送業	22.7	2.0	176.7	176.7	0.0	13.7	18.3	13.0	18.4	128.7	128.7	0.0	7.0
I 卸売業,小売業	46.9	0.3	108.2	104.5	3.7	11.6	18.4	18.4	18.3	93.6	90.4	3.2	5.1
50 卸売業	52.3	0.4	145.1	140.6	4.5	11.8	18.0	18.9	16.9	122.6	118.8	3.8	6.8
56 小売業	39.5	0.2	62.5	59.8	2.7	10.9	18.8	17.6	20.0	57.5	55.1	2.4	3.1
J 金融業,保険業	70.0	1.0	132.1	132.1	0.0	11.0	20.0	20.0	-	120.0	120.0	0.0	6.0
M 宿泊業,飲食サービス業	22.4	0.0	59.7	59.3	0.4	9.6	11.3	9.3	14.6	61.9	61.6	0.3	5.5
P 医療・福祉	39.1	0.2	189.8	177.5	12.2	40.3	6.9	5.1	11.8	47.0	35.2	11.9	6.8
Q 複合サービス業	54.8	0.5	97.9	97.9	0.0	9.6	15.1	10.6	17.2	102.4	102.4	0.0	6.8
R サービス業	50.7	0.2	111.5	105.4	6.2	10.7	14.9	14.1	15.4	104.2	99.2	5.0	7.0

表 8 - 2 女性パートタイム労働者の産業別平均賃金、職種別一人平均月間出勤日数・実労働時間

産業	平均年齢	平均扶養家族数	平均賃金			平均時間単価	一人平均月間出勤日数			実労働時間			
			総額	所定内賃金	所定外賃金		計	管理・事務・技術及び販売職	生産職	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	平均1日所定労働時間
調査計	45.5	0.1	105.2	102.3	2.9	10.3	17.3	16.0	18.2	102.3	98.9	3.4	5.9
D 建設業	36.8	0.0	182.2	181.8	0.4	20.1	19.0	17.7	19.7	90.8	90.5	0.3	4.8
E 製造業	47.7	0.1	106.3	101.6	4.7	9.1	18.8	18.5	18.9	117.3	113.2	4.1	6.2
09～10 食料品・飲料・たばこ・飼料	50.2	0.1	118.1	111.4	6.7	10.8	18.9	17.5	19.1	109.6	103.8	5.8	5.8
11 繊維工業	48.5	0.1	93.6	93.1	0.5	8.3	17.7	16.9	18.5	112.3	111.9	0.4	6.3
12 木材・木製品	48.0	0.0	69.9	69.9	0.0	8.3	18.5	-	18.5	84.5	84.5	0.0	4.6
13 家具・装備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 パルプ・紙・紙加工品	49.2	-	74.8	74.8	0.0	8.1	18.1	-	18.1	91.9	91.9	0.0	5.1
15 印刷・同関連業	46.2	0.0	100.5	100.4	0.1	6.7	18.8	19.2	16.8	150.3	150.2	0.1	8.0
16 化学工業	45.8	1.3	156.1	156.1	0.0	12.1	21.5	-	21.5	129.0	129.0	0.0	6.0
17 石油製品・石炭製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 プラスチック製品	49.8	0.0	101.8	98.5	3.3	8.3	19.5	-	19.5	122.6	119.4	3.1	6.3
19 ゴム製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・毛皮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品	43.5	0.1	110.9	105.0	5.9	8.6	19.9	19.4	20.0	128.2	123.9	4.3	6.4
22 鉄鉱業	50.0	0.0	79.8	79.8	0.0	9.3	19.9	18.0	21.0	85.4	85.4	0.0	4.3
23 非鉄金属	56.2	0.0	87.0	87.0	0.0	8.9	18.3	-	18.3	97.6	97.6	0.0	5.3
24 金属製品	48.9	0.1	116.0	114.9	1.1	9.7	19.5	19.9	19.4	119.0	118.1	0.9	6.1
25 はん用機械器具	62.7	0.0	91.1	91.1	0.0	9.6	19.7	17.0	21.0	95.0	95.0	0.0	4.8
26 生産用機械器具	43.0	1.2	99.6	99.0	0.5	8.6	20.1	19.7	20.7	115.9	115.4	0.5	5.8
27 業務用機械器具	57.2	0.1	87.6	85.7	2.0	8.5	18.3	19.0	18.2	102.9	101.0	1.8	5.6
28 電子部品・デバイス	37.0	0.3	129.2	127.5	1.7	8.9	21.9	-	21.9	145.0	143.5	1.5	6.6
29 電気機械器具	51.7	0.0	92.3	92.1	0.2	8.5	18.4	16.9	18.7	109.2	109.0	0.2	5.9
30 情報機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31 輸送用機械器具	45.0	0.1	99.7	98.4	1.3	8.6	19.3	20.0	19.0	115.5	114.0	1.5	6.0
32 その他の製造業	47.3	0.1	113.9	102.5	11.5	9.2	17.6	16.7	17.8	124.3	114.5	9.8	7.1
G 情報通信業	41.5	0.5	354.1	278.9	75.2	19.9	20.0	20.0	-	177.8	140.0	37.8	8.9
H 運輸業、郵便業	49.8	0.0	95.5	90.1	5.5	8.7	18.1	18.0	18.2	109.4	102.9	6.5	6.0
43 道路旅客運送業	48.0	0.0	124.3	124.3	0.0	9.4	19.0	19.0	-	132.0	132.0	0.0	6.9
44 道路貨物運送業	49.7	0.0	94.4	88.5	5.9	8.5	18.1	18.1	18.2	110.6	103.5	7.1	6.1
45 その他の運送業	52.6	-	106.8	106.8	0.0	11.9	17.6	17.0	18.3	89.7	89.7	0.0	5.1
I 卸売業、小売業	45.1	0.1	87.4	86.9	0.6	11.2	17.8	18.5	16.8	77.9	77.6	0.3	4.4
50 卸売業	46.7	0.1	107.0	106.8	0.1	9.9	18.7	18.6	19.1	108.5	108.4	0.1	5.8
56 小売業	44.2	0.1	76.1	75.3	0.8	12.7	17.3	18.3	16.2	60.1	59.7	0.4	3.5
J 金融業、保険業	43.0	0.3	137.2	136.3	1.0	10.3	19.2	19.2	-	133.6	132.8	0.8	7.0
M 宿泊業、飲食サービス業	36.7	0.1	68.0	67.7	0.4	9.3	14.0	14.4	13.1	73.4	73.1	0.4	5.3
P 医療・福祉	42.8	0.0	113.5	111.6	1.9	13.2	14.4	14.1	14.9	86.1	84.6	1.5	6.0
Q 複合サービス業	47.1	0.0	87.6	87.6	0.0	8.6	14.2	14.0	14.4	101.7	101.7	0.0	7.2
R サービス業	45.2	0.3	85.8	85.0	0.8	8.9	14.7	13.9	16.9	96.3	90.6	5.7	6.5

5 退職金制度の状況

(1) 退職金制度の有無及び形態

退職金制度の有無をみると、制度がある企業の割合は85.8%であった。

退職金制度がある企業の退職金制度の形態をみると、「退職一時金制度のみ」が64.4%、「退職一時金制度と退職年金制度の併用」が28.2%、「退職年金制度のみ」が7.5%となっている。

産業別でみると、「退職一時金制度のみ」は、製造業、卸売業、小売業、建設業で割合が高くなっており、「退職一時金制度と退職年金制度の併用」は、製造業、建設業、サービス業で割合が高くなっている。

規模別でみると、「退職一時金制度のみ」は、規模が小さいほど割合が高く、逆に「退職一時金制度と退職年金制度の併用」は、規模が大きいほどその割合が高くなっている。

(表9)

表9 退職金制度の有無及び形態別事業所数

(単位 社、%)

産業・規模	事業所数	あり							なし		無回答	
				退職一時金制度のみ	退職一時金制度と年金制度の併用	退職年金制度のみ						
調査計	422 (100.0)	362 (85.8)	233 [64.4]	102 [28.2]	27 [7.5]	57 (13.5)	3 (0.7)					
産業別	建設業	71 (100.0)	64 (90.1)	35 [54.7]	28 [43.8]	1 [1.6]	6 (8.5)	1 (1.4)				
	製造業	163 (100.0)	152 (93.3)	93 [61.2]	44 [28.9]	15 [9.9]	11 (6.7)	- (-)				
	情報通信業	6 (100.0)	5 (83.3)	4 [80.0]	1 [20.0]	- [-]	1 (16.7)	- (-)				
	運輸業、郵便業	25 (100.0)	20 (80.0)	12 [60.0]	7 [35.0]	1 [5.0]	5 (20.0)	- (-)				
	卸売業、小売業	58 (100.0)	50 (86.2)	41 [82.0]	5 [10.0]	4 [8.0]	8 (13.8)	- (-)				
	金融業、保険業	5 (100.0)	4 (80.0)	- [-]	4 [100.0]	- [-]	1 (20.0)	- (-)				
	宿泊業、飲食サービス業	10 (100.0)	- (-)	- [-]	- [-]	- [-]	9 (90.0)	1 (10.0)				
	医療、福祉	22 (100.0)	18 (81.8)	12 [66.7]	2 [11.1]	4 [22.2]	4 (18.2)	- (-)				
	複合サービス業	8 (100.0)	8 (100.0)	7 [87.5]	1 [12.5]	- [-]	- (-)	- (-)				
	サービス業	54 (100.0)	41 (75.9)	29 [70.7]	10 [24.4]	2 [4.9]	12 (22.2)	1 (1.9)				
規模別	10～29人	190 (100.0)	146 (76.8)	119 [81.5]	18 [12.3]	9 [6.2]	41 (21.6)	3 (1.6)				
	30～49人	70 (100.0)	60 (85.7)	39 [65.0]	16 [26.7]	5 [8.3]	10 (14.3)	- (-)				
	50～99人	103 (100.0)	98 (95.1)	53 [54.1]	37 [37.8]	8 [8.2]	5 (4.9)	- (-)				
	100～299人	59 (100.0)	58 (98.3)	22 [37.9]	31 [53.4]	5 [8.6]	1 (1.7)	- (-)				

注) []内は退職金制度のある企業数を100とした場合。

(2) 退職一時金の支払い準備形態(複数回答)

退職一時金の支払準備形態(複数回答)をみると、「中小企業退職金共済制度」が56.7%、「社内準備」が33.7%、「特定退職金共済制度」が17.0%となっている。

産業別でみると、「中小企業退職金共済制度」は製造業、建設業、卸売業、小売業で割合が高くなっており、「特定退職金共済制度」は製造業で割合が高くなっている。また、「社内準備」は製造業、建設業で割合が高くなっている。(表10)

表 1 0 退職一時金の支払い準備形態（複数回答）

（単位 社、（％））

産業・規模	退職一時金制度 実施事業所数	中小企業退職金 共済制度	特定退職金 共済制度	社内準備	特別な方法は とっていない	
調査計	335 (100.0)	190 (56.7)	57 (17.0)	113 (33.7)	34 (10.1)	
産業別	建設業	63 (100.0)	36 (57.1)	16 (25.4)	19 (30.2)	5 (7.9)
	製造業	137 (100.0)	85 (62.0)	20 (14.6)	44 (32.1)	11 (8.0)
	情報通信業	5 (100.0)	2 (40.0)	- (-)	3 (60.0)	- (-)
	運輸業、郵便業	19 (100.0)	11 (57.9)	- (-)	8 (42.1)	3 (15.8)
	卸売業、小売業	46 (100.0)	29 (63.0)	8 (17.4)	14 (30.4)	4 (8.7)
	金融業、保険業	4 (100.0)	- (-)	1 (25.0)	3 (75.0)	- (-)
	宿泊業、飲食サービス業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	医療、福祉	14 (100.0)	3 (21.4)	2 (14.3)	6 (42.9)	4 (28.6)
	複合サービス業	8 (100.0)	3 (37.5)	2 (25.0)	4 (50.0)	1 (12.5)
	サービス業	39 (100.0)	21 (53.8)	8 (20.5)	12 (30.8)	6 (15.4)
規模別	10～29人	137 (100.0)	84 (61.3)	26 (19.0)	30 (21.9)	17 (12.4)
	30～49人	55 (100.0)	33 (60.0)	6 (10.9)	14 (25.5)	7 (12.7)
	50～99人	90 (100.0)	51 (56.7)	16 (17.8)	45 (50.0)	6 (6.7)
	100～299人	53 (100.0)	22 (42.3)	9 (17.3)	24 (46.2)	4 (7.7)

(3) 退職年金の支払準備形態（複数回答）

退職年金の支払準備形態（複数回答）をみると、「厚生年金基金」が46.5%、「適格年金」が43.4%となっている。

産業別にみると、「適格年金」は製造業、サービス業、建設業、卸売業、小売業、医療、福祉で割合が高くなっており、「厚生年金基金」は製造業、建設業で割合が高くなっている。

（表 1 1）

表 1 1 退職年金の支払い準備形態（複数回答）

（単位 社、（％））

産業・規模	退職年金制度 実施事業所数	適格年金	厚生年金基金	確定拠出年金	確定給付 企業年金	その他	無回答	
調査計	129 (100.0)	56 (43.4)	60 (46.5)	12 (9.3)	21 (16.3)	5 (3.9)	1 (0.8)	
産業別	建設業	29 (100.0)	4 (13.8)	21 (72.4)	5 (17.2)	5 (17.2)	- (-)	1 (3.4)
	製造業	59 (100.0)	33 (55.9)	24 (40.7)	4 (6.8)	9 (15.3)	4 (6.8)	- (-)
	情報通信業	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)	- (-)	- (-)
	運輸業、郵便業	8 (100.0)	3 (37.5)	4 (50.0)	- (-)	2 (25.0)	- (-)	- (-)
	卸売業、小売業	9 (100.0)	4 (44.4)	4 (44.4)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	- (-)
	金融業、保険業	4 (100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	- (-)	1 (25.0)	- (-)	- (-)
	宿泊業、飲食サービス業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	医療、福祉	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	複合サービス業	1 (100.0)	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	サービス業	12 (100.0)	5 (41.7)	4 (33.3)	2 (16.7)	1 (8.3)	- (-)	- (-)
規模別	10～29人	27 (100.0)	6 (22.2)	17 (63.0)	3 (11.1)	2 (7.4)	- (-)	- (-)
	30～49人	21 (100.0)	7 (33.3)	13 (61.9)	1 (4.8)	2 (9.5)	3 (14.3)	1 (4.8)
	50～99人	45 (100.0)	18 (40.0)	18 (40.0)	5 (11.1)	12 (26.7)	2 (4.4)	- (-)
	100～299人	37 (100.0)	26 (70.3)	12 (32.4)	3 (8.1)	5 (13.5)	- (-)	- (-)

(4) 適格年金制度からの移行先（複数回答）

適格年金については、平成14年4月1日以降の新設は不可能となり、また、平成24年3月31日までに、他の制度へ移行等をする事になっている。

今後、5年以内の移行先については、53.6%の企業が検討中となっている。

表12 適格年金制度からの移行先（複数回答）

(単位 社 (%))

産業・規模	企業数	厚生年金 基金	確定給付 企業年金	確定拠出 年金	中小企業 退職金 共済制度	解約	検討中
調査計	56 (100.0)	4 (7.1)	13 (23.2)	5 (8.9)	9 (16.1)	2 (3.6)	30 (53.6)
産業別	建設業	4 (100.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	- (-)	- (-)	1 (25.0)
	製造業	33 (100.0)	2 (6.1)	9 (27.3)	4 (12.1)	5 (15.2)	16 (48.5)
	情報通信業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	運輸業,郵便業	3 (100.0)	- (-)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)
	卸売業,小売業	4 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (100.0)
	金融業,保険業	2 (100.0)	- (-)	1 (50.0)	- (-)	- (-)	1 (50.0)
	宿泊業,飲食サービス業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	医療,福祉	4 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (25.0)	3 (75.0)
	複合サービス業	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
	サービス業	5 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (40.0)	3 (60.0)
規模別	10～29人	6 (100.0)	- (-)	1 (16.7)	- (-)	2 (33.3)	3 (50.0)
	30～49人	7 (100.0)	- (-)	1 (14.3)	- (-)	2 (28.6)	4 (57.1)
	50～99人	18 (100.0)	1 (5.6)	3 (16.7)	1 (5.6)	4 (22.2)	9 (50.0)
	100～299人	25 (100.0)	3 (12.5)	8 (33.3)	4 (16.7)	1 (4.2)	14 (58.3)

(注)

- ・ 適 格 年 金 : 企業と生命保険会社又は信託銀行が、退職者に対する退職年金の支給を目的として契約を結び、国税庁の承認を得て、税制上、掛金（事業主負担分）は損金算入が認められている制度。平成24年3月31日まで他の制度に移行するなどの対応が必要。
- ・ 厚 生 年 金 基 金 : 企業が単独又は共同して基金をつくり、厚生年金保険法における老齢年金の報酬比例部分を代行して企業独自で年金を給付する制度。
- ・ 確 定 拠 出 年 金 : 平成13年10月1日に導入された制度。拠出された掛金が個人ごとに明確に区分され、掛金とその運用収益との合計額を基に、給付額が決定される年金制度。
- ・ 確 定 給 付 企 業 年 金 : 平成14年4月1日に導入された制度。従来の適格年金と代行を返上した厚生年金基金の受け皿の機能を併せ持つ制度。